

令和 5 年度 第 8 回市川市建築審査会

日時:令和 5 年 11 月 27 日(月) 15 時 00 分～

場所:市川市役所第 1 庁舎 5 階 第 1 委員会室

○事務局(街づくり計画課主幹)

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりくださいまして誠にありがとうございます。

開催に先立ちまして、はじめに、お手元に配布いたしております資料につきまして、ご説明いたします。

事前に、郵送にてお配り致しております会議資料のうち、次第及びその他 建築審査会長一任審査案件の案件一覧表におきまして、案件数及び申請者名について変更となりましたので、こちらを修正したものとして、差替え書類をお手元にお配り致しております。

ご確認のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の会議の進行についてご説明いたします。

初めに、委嘱辞令の交付がございます。委嘱辞令を街づくり部部長の小塚より交付させていただきます。そのあと、議案第 1 号 会長及び会長代理の選出、議案第 2 号 建築基準法第 4 3 条第 2 項 2 号許可申請 包括審査案件 3 件、その他 建築基準法第 4 3 条第 2 項 2 号許可申請 会長一任審査案件 3 件をお願いするものでございます。

それでは早速ではございますが、ただいまから委嘱辞令を交付させていただきます。

ご着席の順番でお名前をお呼びしますので、自席にてご起立くださいますようお願いいたします。

【街づくり部長 委嘱辞令交付のため岩井清郎委員の前に移動】

それでは、はじめに、市川市議会議員 岩井清郎様でございます。

【部長が委嘱状を読み上げ、手交】

弁護士 岩井浩志様。

【部長、手交】

和洋女子大学教授 藤丸麻紀様。

【部長、手交】

明海大学名誉教授 石塚義高様。

【部長、手交】

明治大学教授 山本俊哉様。

【部長、手交】

(元)千葉県建設防水工事業協同組合 顧問 子安正宏様。

【部長、手交】

千葉県市川健康福祉センター（市川保健所）副センター長 松戸滋様。

【部長、手交】

ありがとうございました。

それでは次に、出席委員数のご報告等をさせていただきます。

本日は7名の委員全員の方が出席されております。

従いまして、「市川市建築審査会条例」第5条第2項において、『会議の開催は、委員の半数以上の出席』と定めておりますことから、会議の開催が成立しております。

続きまして、議案第1号 会長及び会長代理の選出に移らせていただきます。

現在、会長及び会長代理が不在のため、この場にて選出をお願いするものでございます。

選出にあたりまして、まずは、議事進行役となります『座長』を、事務局で務めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なしの声】

それでは、皆様から異議なしのお言葉をいただきましたので、本日の議題であります『会長』が選出されますまで、事務局が座長を務めさせていただきます。

○座長（街づくり計画課課長）

それでは、令和５年度 第８回市川市建築審査会を開催いたします。

早速ではございますが、まず、本日の会議の公開・非公開について決定したいと思います。

本日の案件ですが、議案第１号につきましては、非公開情報が含まれておりませんので、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」第６条によりまして、『公開』となります。

議案第２号以降につきましては、建築基準法第４３条第２項第２号許可申請に関する案件であり、個人が特定できる情報などの『非公開情報』が会議資料等に含まれますことから、平成２３年度第３回建築審査会における申し合わせによりまして『非公開』となります。

なお、本日、傍聴希望者はありません。

何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

【異議なしの声】

無いようですので、本日の議案については、議案第１号は『公開』とし、議案第２号以降は『非公開』といたします。

それでは、本日の議案になります。

議案第１号 会長及び会長代理の選出についてです。

はじめに『会長』の選出となりますが、建築基準法第81条により、会長は『委員が互選する。』となっております。

どなたかご発言いただけますでしょうか。

○岩井清郎委員

わたくしは、引き続き石塚委員にお願いできればと思っております。

石塚委員は、皆様ご存知のように、建築の専門分野で建築に関する見識も非常に高く、かつ、明海大学名誉教授として、ご活躍されております。

5期にわたり本審査会の会長を務められ、市川市の建築事情に関しても精通されていることから今回もぜひ、『会長』の職をお願いできればと思っております。

○座長（街づくり計画課課長）

ただいま、岩井清郎委員から、『会長』の職を石塚委員にお願いできないかのご推薦をいただきましたが、皆様、いかがでしょうか。

【異議なしの声】

石塚委員、皆様からご賛同をいただいておりますので、ぜひ『会長』の職をお願いできますでしょうか。

○石塚委員

謹んでお受けいたします。

○座長（街づくり計画課課長）

それでは、よろしく願いいたします。

ここで、会長が決まりましたので、私の役目は終わりました。

ご協力ありがとうございました。

石塚委員、会長席へお願いいたします。

【石塚委員 会長席に移動】

○議長(石塚会長)

皆様からご賛同いただき、『会長』ということでございますので、お引き受けいたします。

皆様のご協力のもと、厳正中立な審査会として、進行させていただきますので、どうぞご協力の程、よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めさせていただきます。

会長が選任されましたので、続きまして『会長代理』の選任を行いたいと思います。

建築基準法により『委員のうちから互選とする』となっておりますが、どなたかご推薦等はございますか。

○議長(石塚会長)

私は、『会長代理』には、やはり行政経験もあり、高い見識をお持ちで、長年、市川市建築審査会委員をされておられる、岩井清郎委員に、引き続き『会長代理』をお願いしたいと思っております。

岩井清郎委員を、『会長代理』ということでお諮りしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なしの声】

『意義なし』という声がございました。

岩井清郎委員、ご多忙ではございますが、『会長代理』をお願いしたいと思いますので、宜しく願いいたします。

それでは、ご挨拶をお願いします。

○岩井清郎委員

ただいま、会長代理ということで、皆さんにご推薦いただきました。会長をしっかり支えながら審議を進めて参ります。

どうぞよろしくお願いいたします。

【議案第 2 号】

【その他】

本日の建築審査会はこれにて閉会いたします。

【午後 3 時 15 分閉会】